

第2回 ニセコ町休日部活動の地域移行検討協議会

日時 令和5年(2023年) 2月22日

午後1時30分

場所 ニセコ町役場3階 町民ホール

1 会長挨拶

2 議 事

(1) 第1回協議会結果報告

資料1

(2) 道内先進地視察(当別町)結果報告

資料2

(3) 第1回協議会以降の国や道の動向について

資料3

(4) 研究協議

資料4～6

- ・町における部活動休日移行の運営組織形態について
- ・次年度以降の検討スケジュールについて
- ・令和5年度の協議会取組みの確認について

3 事務連絡

- ・協議会委員の任期について
- ・次回協議会開催について(次回は、令和5年5月を予定しております)

4 その他

- ・札幌国際大学との連携交流について
- ・町内競技団体との連携による中学校での部活動指導について

第1回 ニセコ町休日部活動の地域移行検討協議会 議事概要

1. 期 日 令和4年(2022年)9月16日 13:00~14:55
 2. 会 場 ニセコ町役場3F 町民ホール
 3. 参加者 委員：佐久間会長、佐々木副会長、矢橋委員、若山委員、重森委員、
阿部委員、中村委員
欠席委員：片岡委員、鈴木委員
事務局：片岡教育長、佐々木係長、地域おこし協力隊 吹越
 4. 次 第
 - 1 教育長挨拶
 - 2 役員選出
会長に佐久間 章氏、副会長に佐々木淳氏を全会一致で選出した。
 - 3 議事
 - (1) 協議会設置の経緯と位置づけについて
資料に基づき説明(事務局) ※特に意見、質疑なし
 - (2) 部活動を取り巻く本町の状況について
資料に基づき説明(事務局、佐々木副会長)
【質疑】
 - ・ 陸上スポーツ少年団で活動している子供たちは中学校でどのような対応となっているか。→陸上部はないが、中体連大会は教員が引率し参加。その他大会は、少年団単位で参加。
 - (3) 研究協議
各委員から、現在思われている課題や、町内部活動、スポーツの推進に関わる視点から、ご発言いただいた。
- (意見の抜粋)
- ・ 学校の先生が忙しすぎる状況は本当に残念。ニセコ町内で部活動をお手伝いできる人員の確保は非常に難しい。学校の先生がいないと指導が難しいところもある。
 - ・ 町内少年団で人数が多い競技でも、中学校で部活がなく活動できない状況がある。
 - ・ 指導する学校の先生と外部コーチや監督との間で、意見が合わなく揉めるようになると困る。この点を何とかしなければいけない。
 - ・ 現在、教員は手当もほぼない中で、自分達の家庭を顧みず指導をしている。部活動を指導する意義をなかなか感じられない、部活動顧問の競技経験がない場合などもある。
 - ・ 以前の中体連大会は、南ブロックを勝ち抜き、後志大会に進出していたが、現在は、生徒数の減少から、チーム数も減り、後志大会からの出場となる。種目によっては、半分くらいが合同チームのことがある。
 - ・ 地域移行は町村単位で移行とは限らない。現状も合同チームとなっている状況なので、広い地域で、活動できるシステムを作っていくことも考えられる。
 - ・ 既存で少年団がある種目は、協力体制をとって、続けたい子供達は続けられる仕組みづくりを考えたい。

- ・ 生徒数の減少により、先生の数も減少している。先生の部活動に対する負担が大きくなったり、単独でチームを組めない状況となっている。
- ・ 長年子供たちに、ボランティアで指導している地域の人材がいる。今後も負担のかからない形でその方々の協力をいただき進められないか。
- ・ 生徒数減少が進むので、恒常的に複数町村で1つになり、団体競技のチームを組むことも考えないといけない。そうなった場合の練習場所、移動手段の確保が必要になるのではないかな。
- ・ 親や子供が部活に求める視点として、スポーツ競技をやる以上は勝ちたい部分もあるが、競技を楽しむ視点もあっていい。
- ・ これまで部活動は無料であったが、今後スポーツ指導においてもピアノなどの習い事のように、指導者に月謝を支払うことを考えていかなければならないと思う。
- ・ 子供たちが安心して活動に参加でき、楽しんでスポーツにいける場がなくならないようにしていきたい。
- ・ 部活動の地域移行の課題はたくさんある。一番は、小規模の町の指導者確保だと思う。また、受益者負担は町補助制度を設けても負担額が増えることが予測される。また、実施運営主体の体制や内容を考えていかなければならない。
- ・ 働き方改革の側面はあるが、指導に熱心な先生が、兼職兼業で指導継続しやすい仕組みも必要。
- ・ 中体連大会は、学校単位の参加で教員が引率しないとイケないルール。ただし、地域移行の議論と並行し、大会参加要件の議論が進んでいる。今後は学校単位に加え、クラブ単位でも参加可能になる見込み。一方、誰が大会運営するのかの課題は議論中である。
- ・ 部活動の地域移行の議論のきっかけは、生徒数がどんどん減少していること。それと、教員の働き方改革により、子供たちのスポーツ環境が非常に厳しいものになる中で、何とかこれまで同様に、或いはこれまでに以上に、きちっと確保していくためにどうしたらいいのか。の2点である。
- ・ 部活動を広域的に考えていくと、これまで接点のなかった地域でチームを組むようになり、子供同士でコミュニケーションを取り合い、新しい人間関係を構築する機会も生まれる。
- ・ 自治体との連携だけではなく、企業や高等教育機関などとの連携も視野に入れるべき。
- ・ 子供の減少は見えている。その中で、恒久的に続けることができる仕組みを考えていくことが必要。取り組む中で、関係者が win-win のとなる仕組みがあると良い。
- ・ 今の時代、絶対正解はない。ある程度、合意して、この方向で進めようとなったら、やってみることが大切。やっていく中で、不具合を修正していく。変えることを前提に、取り組んでいく。
- ・ 指導者の絶対数が少ないので、近隣自治体と指導時間を分けて確保するなど考えられる。また、生業として、ある程度生計を立てられる収入がないと継続的な指導者確保は難しい。
- ・ 先生方も人事異動の年限が決まっていて、昔のようにずっと指導できる仕組みがなく、根本的に考えていかなければならない。指導できる先生の絶対数も減っているのだから、いい先生を呼ぼうと思っても必ずしもうまく回らない。

- 4 今後の協議会活動について、
事務局から、今後の協議会活動(先進地視察、次回協議会)について説明

ニセコ町休日部活動の地域移行検討協議会 視察研修結果

- 1 日時 令和4年(2022年)年12月2日(金) 午後1時20分～午後3時
- 2 場所 当別町(当別町総合体育館)
- 3 出席者 佐久間会長、矢橋委員、片岡委員、中村委員、事務局佐々木、吹越
- 4 説明者 当別町教育委員会 社会教育課長 石川公隆 様
当別町教育委員会 社会教育課社会教育係 主事 吉田将太 様

中村町民学習課長からの挨拶後、当別町から、令和3年度に実施したスポーツ庁の地域部活動推進事業の概要について説明を受け、その後、事前質疑への回答や意見交換を行った。

■当別町の検討状況

- ・令和5年は研究段階と考えている。スポーツ庁補助事業が、令和5年度予算要望であるが、一般的に国補助事業は3年程度で終了となる。長期間補助事業が継続される保証がなく、活用するにはリスクが高いと感じている。

困窮世帯への助成も事業メニューにあるが、補助事業後も継続する場合は、町財政負担が増えることにもつながるので、すぐに飛びつける状況にないと思っている。

■R3モデル事業について

- ・R3モデル事業は、町内でやり方を検討するため実施した。委託先は、町内の地域スポーツクラブのNPO法人ふれ・スポ・とうべつ、リーフラス(株)で、ある程度決め打ちで実施した。
- ・実証事業は、陸上と野球、バスケットボールで実施。
- ・陸上は、専門知識を持った指導者がいなく困っていたので、リーフラスから派遣を受けて、技術的指導を実施した。指導は、複数人が入れ替わりで実施し、初めて来る人もいたが、生徒との関係性は問題なく実施できた。
- ・バスケットボールは、熱心に部活動指導を行っている先生が指導継続できるよう、兼業申請手続きを進めて行った。
- ・R3モデル事業は100%国負担で実施。指導者への報酬や保険料などへ町費負担は要していない。本格実施時にはこの辺の対応が必須。
- ・モデル事業により、民間と連携する場合のノウハウは蓄積された。将来的に、民間連携で実施するかは決定しておらず、R5年度もどの方法が良いか模索する。
- ・R4年度も北海道からモデル事業継続要請があったが、1つのやり方を突き進めると、地域内でその手法で行うものと認識されてしまう可能性があり、手を上げなかった経過がある。
- ・地域スポーツクラブ「NPO法人ふれ・スポ・とうべつ」は、町内体育施設の指定管理を受けている。町からは施設管理費用として指定管理料を支出。指定管理は、1期3年で、現在3期目7年目。
NPO法人は、スポーツ指導の一部をリーフラスへ委託している。当別町体育館にリーフラス社員が常駐し、既に連携できる素地があった。
- ・事業に取り組む上で「やり方」と「財源」の面で課題。「やり方」では、組織のコーディネート能力、指導者のレベル、指導方法(勝ちに重点を置くのか、楽しくプレーするほうに重きを置くかなど)などが課題。現在、

熱意を持った指導者がいる場合、外部指導者が入っていきにくい面も想定される。

- ・当面、部活動の移行は、部活動の枠で考えている。部活動がない競技の中で、バドミントンなど、「NPO 法人ふれ・スポ・とうべつ」でクラブチームを編成している競技もある。
- ・部活動での合同チームの考え方では、北海道と本州とでは理解が異なる。北海道では、生徒数が少なくやむを得ず合同チームを組む認識だが、本州では、強くなるために合同チームを編成することもある。
- ・当別町では、当別地区と太美地区で、町内にスポーツ少年団組織が2つあったが、子どもたちの人数が減少し、今は合同となっている。
- ・外部からの指導者と学校指導者とで、部活動指導の方針を話し合わないといけないと思っている。指導者同士の話が食い違い、生徒が混乱することは避けないとならない。

【質疑・意見】

- ① ニセコ中学校のバレー部は、競技経験が少ない先生が指導している。依頼があれば、バレー協会のメンバーで分担し、日曜日に指導することも考えている。ただし、平日練習は仕事があり難しい。
部活動の目的を勝つことにするなら、外部指導者を入れてもよいと思う。
・部活動の目的を確認しておくことが大事だと思う。(勝つことを主にするか、育てることに重きを置くのか)

(当別町)

- ・部活動でも卓球部は土日活動していない。また美術部や吹奏楽部は、商店街の事業交付金などを使った活動も行っている。

- ②当別町の人口は 1.5 万人。隣の新篠津村との連携も考えているか？

(当別町)

- ・現在のところは考えていない。
競技が上手な子は、札幌のクラブチームに所属してプレーしている子もいる。
基本的には、自分の住んでいるエリアで活動できることが大切と思っている。
周辺との連携は難しい部分あり、今は子ども数が減少しつつあるが、拠点校方式で対応できている。
将来的にさらに生徒数が減ると、競技数が減っていくと想像する(特に団体競技が減る)。
→競技数を維持するには、複数種目の掛け持ちを認める必要もあるのではないかな。
- 都市部では、子どもの人数も多く、自分がやりたい競技を選んで活動することができる(人数が多いので指導者へ報酬を払う財源も確保できる)が、地方では、子どもや指導者も少なく、そのような環境にはない。地方で事業を進める以上、多くの子が参加しやすい場となるような面が必要。
- ・地元のしっかりとした組織体が関与していく必要があると考えているので、急がないで考えていきたい。
簡単にはできないと思ってはいる。
- ・バスケットボール部は、過去から活動に力を入れていて、指導できる教員が配属されている。校長先生も熱心であり、現在は、学校での指導体制は確立できている。
そのような競技に外部から指導者が入るのは難しいと想像。それ以外の、指導体制が確立できていない部には支援が必要と思っている。

・R3 モデル事業で、移行された場合、ざっくり生徒の1人あたりの年間負担額は4万円と試算。この部分は、R5 年度スポーツ庁補助事業で軽減措置が出されている。

・過去の例からしても、専門競技の知識を持つ教員の存在が大きい。教員人事に係る部分と考えるが、指導できる教員の確保をお願いできればと考えている。

③ 取組を継続していくには、「人に頼る」だけではなく、仕組みをどう作っていくか。

また、目的の共有が大事。→勝つためか、楽しむためか。

そのような取り組みから、地域での共有が図られ、次の展開に繋がるのではないか。

(当別町)

・スポーツを行う以上、勝つことで得られる喜びを感じさせたいと思う。

指導人材としては、保護者よりも、現役で競技を楽しんでいるプレーヤーだと見つけやすいと思う。(保護者は自分の子供の支援で時間を取られていることが多い)。

④ 指導者の育成を先に行った方がよいのではないか。ボランティアで指導している人もいる。

先に報酬を払うことで集めるようにすると、報酬が先に1人歩きする。報酬がなくなると指導人材が不足する可能性もあるのではないか。

ボランティアで指導している人は、報酬の有無ではなく、やりがいを持って指導していることが多い。そのような人材育成が大切。

⑤ モデル事業時に、休日に顧問の先生が指導した時に、どのような対応をされたか？

(当別町)

・学校教育担当に兼業申請を出してもらい、指導した時間に対する報酬を支払った。

・当別町では、体育館、コミセンの1つ、プール(小学校併設)の管理をNPO法人に指定管理者として任せている。プールも目的外使用として広く使用している。

・行政で事務局を持つと運営が固くなってしまう。NPO法人のような団体が事務局を持つほうが、柔軟に上手く動けるのではと思っている。

・商工会議所から「土日に部活動種目を超えた、トレーニングを行ってはどうか」との提案もあり、各種協力を得ることができる可能性がある。

⑥ 民間企業であるリーフラスが、当別町や札幌市で事業展開しているメリットは？

(当別町)

・NPO法人ふれ・スポ・とうべつ事務所(体育館)にも社員が1名常駐。地域部活動が広まれば、指導者派遣も増加し、先行実施ノウハウを得られる。将来的な展開を考えていると想像している。

⑦ R3 モデル事業中の「NPO法人ふれ・スポ・とうべつ」と教委の関係は？また、苦情はあったか。

(当別町)

・常に見に行くのではなく、ポイントポイントで見に行っていた。月に1回記録を提出してもらっていた。

・R3 モデル事業で、事業を展開し出したら特にトラブルがなかった。むしろ好意的感想が多かった。リーフラスの能力やコーディネーターの技量によるもの。

⑧ 当別町には北海道医療大学がある。そのような大学生を活用する考えは？

(当別町)

- ・学校との連携は考えているが、部活動は定期的な活動で、医療大学生の忙しい時期(実習など)と重なると、協力は難しいと考えている。そのため、別途、学校支援や図書館支援などで連携している。大学でも得意な部分や、学部学科で苦手な部分もあると思う。近隣に岩見沢教育大学もあるので、部活動支援の部分で検討していく。

⑨ 休日の部活動が増加すると活動場所の確保が難しい可能性がある。場所を確保をどうしているか？

(当別町)

- ・基本、部活動の延長で行っているので、R3モデル事業では学校施設を利用できた。増加となっても、学校開放の制度もあるので活用可能。学校体育館は、校舎と別の移動動線を確保できているので、情報管理上も問題なく利用できている。

⑩ R3モデル事業で、コーディネーター役の業務量はどの程度だったか。

(当別町)

- ・朝から晩まで要するような業務量ではなく、半日程度の勤務であった。専任では業務量は少ないが、他の業務との兼職や、時間で業務を分けたり、指導者人材として従事したりも考えられるのではないかな。

以上

(3) 第1回協議会以降の国や道の動向について

① 【国】学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの公表 R4. 12. 17

- ・H30(2018)年策定のスポーツ庁と文化庁のガイドラインを統合し、全面改訂。
- ・R4.11 から実施されたパブリックコメントには、全国から980件の意見が寄せられ、一部意見に基づく修正がなされた。
- ・令和5年度から7年度の3年間で「改革推進期間」とし、国、地域連携・地域クラブ活動への移行を支援する。
都道府県・市区町村は、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める。合意形成や条件整備等のため時間を要する場合は、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す。とされた。

② 【道】北海道部活動の地域移行に関する推進計画（案）の決定

R5. 2. 17

- ・年末から実施していた素案に対する意見聴取を踏まえて、(案)を作成。今年度中に、正式に決定される予定。
- ・計画(案)は、「国の動向」、「北海道における方向性」、「道教委の取組とスケジュール」、「市町村の取組と実施イメージ」の4章で構成。
- ・「市町村の取組と実施イメージ」(P20以降)では、
総論「地域における新たなスポーツ・文化芸術等に親しむ環境の在り方」以下、各論として、下記6点の記述がある。
1 運営団体・実施主体の整備、2 指導者の確保、
3 スポーツ・文化施設の確保、4 大会・コンクール等の見直し、
5 部活動の位置付けについての理解の促進、6 費用負担の軽減

実施イメージ(P24以降)では、4つの項目で記述がある。

- (1)地域移行の制度設計の手順
- (2)関係団体、学校、保護者、地域住民への情報発信
- (3)運営団体・実施主体と市町村の連携
- (4)地域クラブ活動と学校の連携

※ (1)地域移行の制度設計の手順では、具体的な検討項目の記述がある。

北海道部活動の地域移行に関する推進計画（案）の概要

【計画の位置付け】

- 令和4年12月にスポーツ庁・文化庁が改定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」において、各都道府県は推進計画の策定等により、休日の部活動の段階的な地域移行を進めることと記載

【計画期間】

- 国のガイドラインが改革推進期間と位置付ける令和5年度から令和7年度末までの3年間

【推進体制】

- 道教委内部に「部活動改革推進本部（仮称）」を設置し、関係部署が連携し推進
- 毎年度、「部活動改革推進本部（仮称）」及び学識者や学校関係者、競技団体、保護者等で構成する「部活動関係者会議」に進捗状況を報告し、その意見等を踏まえ効果的に推進

はじめに

少子化による生徒数減、部活動数減、指導や大会運営等教員の業務負担

学校だけで、子どもたちのスポーツ・文化環境を継続的に支えていくことは困難

【部活動の地域移行】

- 生徒の望ましい成長のために、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消
- 学校における働き方改革を推進し、学校教育の質を向上

第1章 国の動向

- 平成29年以降、学校における部活動の厳しい現状を踏まえ、部活動の適正化、地域との連携・協働、地域移行の方向性が示されてきた
- 公立中学校等を対象として、まずは休日の部活動から段階的に地域移行を進めること、地域連携や地域クラブ活動へ移行について、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付けて支援することが示された（令和4年国のガイドライン）

第2章 北海道における方向性

- 公立中学校等を対象として、まずは休日の部活動から段階的に地域移行することを基本とし、休日の部活動の地域クラブ活動へ移行については、令和5年度から令和7年度までの3年間において取組を重点的にを行い、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- 公立高等学校については、生徒の心身の健全育成や教員の働き方改革の観点から、地域や学校等の実情に応じて部活動の改善に取り組む

第3章 道教委の取組とスケジュール

(1) 運営団体・実施主体の整備

(2) 指導者の確保

(3) スポーツ・文化施設の確保

(4) 大会・コンクール等の見直し

(5) 部活動の位置付けについての理解の促進

(6) 費用分担に関する意識の醸成

(7) 取組の促進

道教委の取組

- 市町村への事例提供・助言
- 複数市町村間の調整
- 地域の人材及び兼職兼業を希望する教員の人材バンクの整備
- 大会主催者への要請
- 部活動の位置付け等の周知
- 広報・啓発
- 取組状況の把握

R5

R6

R7

第4章 市町村の取組と実施イメージ

1 市町村の取組

総論 地域における新たなスポーツ・文化芸術等に親しむ環境の在り方

(生徒や地域の状況に応じた機会の確保)

これまでの部活動の課題や地域の実情、多様な生徒のニーズや地域の意向等を踏まえ、在り方を検討する

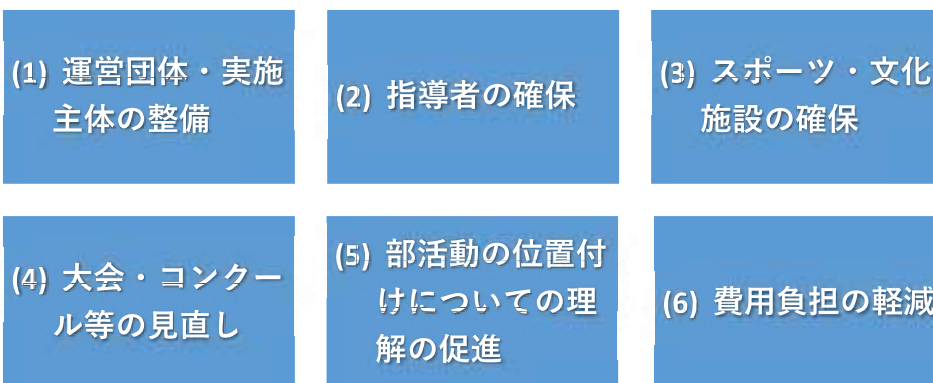
(地域クラブ活動と学校の連携)

部活動の地域移行が完成するまでは、地域クラブ活動と学校の部活動で指導者が異なることなどから、地域クラブ活動と学校の関係者が連携する

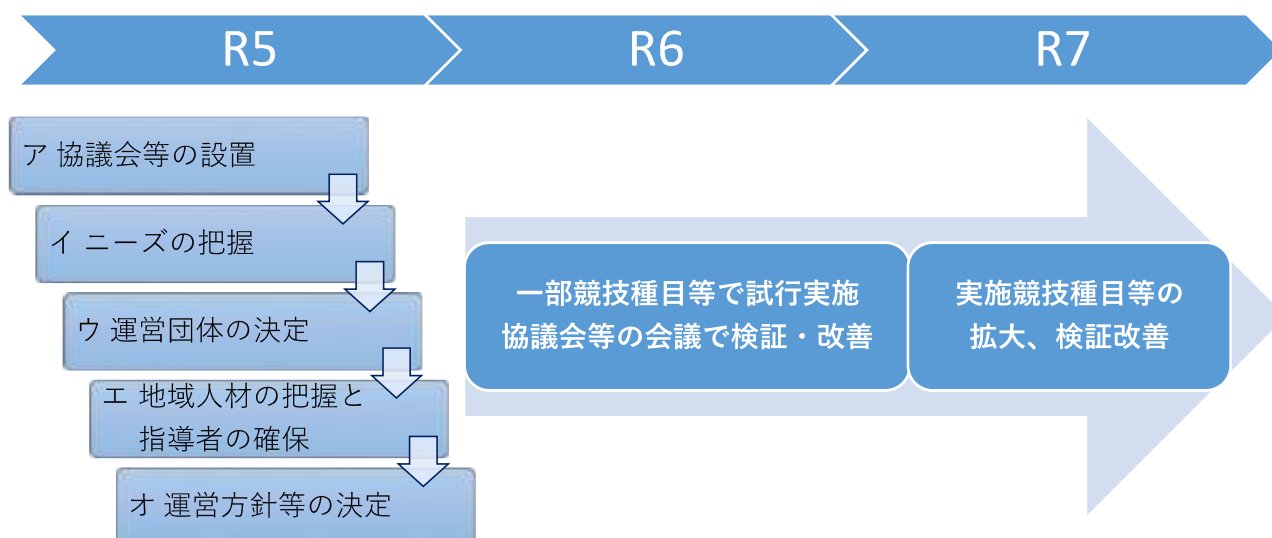
(休日の部活動の地域移行)

公立中学校等を対象として、休日の部活動の地域クラブ活動へ移行については、令和5年度から令和7年度までの3年間において取組を重点的に行い、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す

各論



2 市町村の実施イメージ (スケジュール例)



- ※ 近隣の市町村と連携し、協議会等の設置を想定
- ※ 検討段階から随時、関係団体、学校、保護者、地域住民への情報発信
- ※ 運営団体・実施主体と市町村の連携が必要

資料4

休日の地域移行における運営形態の類型例のイメージ

区分	運営例	運営形態	町内既存の有無	課題	備考
市区町村運営型	地域団体・人材活用型	市区町村教委が地域の団体(地域スポーツ団体や地元企業、大学等)や地域の指導者と連携し、運営する形で実施	無	コーディネーター人材、指導者確保、活動財源確保、担当職員の異動がある、連携する団体の有無	
	任意団体設立型	市区町村が任意団体(一般社団法人や協議会等)を創設し、任意団体が運営する形として実施	無	コーディネーター人材、指導者確保、活動財源確保、組織の立ち上げを要する	
	競技団体連携型	市区町村が競技団体と連携して運営する形として実施	無	コーディネーター人材、受け手となる競技団体の有無 指導者確保、活動財源確保	
地域スポーツ団体等運営型	総合型地域スポーツクラブ運営型	総合型地域スポーツクラブが運営する形として実施	無	コーディネーター人材、中心となる協力者とともに組織立ち上げを要する、指導者確保、会員組織、活動財源確保	
	体育・スポーツ協会運営型	体育・スポーツ協会が運営する形として実施	有 ニセコ町体育協会	コーディネーター人材、指導者確保、活動財源確保、既存組織統合調整	
	民間スポーツ事業者運営型	民間スポーツ事業者が運営する形として実施	無	運営委託費の予算確保、相手先企業の選定、委託終了の場合ノウハウや人的資源が失われる	
その他	その他の類型	学校と関係する団体や地域学校協働本部等が運営する形として実施	無	コーディネーター人材、指導者確保、活動財源確保	

※本票の類型は、運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集(スポーツ庁 R3年度)から引用。

3. 実践研究の成果

(1) 休日の地域移行における運営形態の類型例のイメージ

- 実践研究を踏まえ、部活動に代わる地域のスポーツ環境構築に当たって、考えられる類型例のイメージ等を示すと下記の通り。
- 一方、下記とは異なる類型も多く確認されており、地域の置かれた状況を踏まえ、最適な進め方を検討し、柔軟に取り組んでいくことが重要である。

類型例		運営形態	参考例
区分	運営例		
市区町村運営型	地域団体・人材活用型	市区町村教委が地域の団体（地域スポーツ団体や地元企業、大学等）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施	・大阪府泉大津市 ☞P37にて事例として記載 ・岩手県葛巻町 ☞P55にて事例として記載 ・山口県周南市 ☞P149にて事例として記載
	任意団体設立型	市区町村が任意団体（一般社団法人や協議会等）を創設し、任意団体が運営する形として実施	・岡山県赤磐市 ☞P17にて事例として記載 ・大阪府大阪市 ☞P40にて事例として記載 ・東京都渋谷区 ☞P82にて事例として記載
	競技団体連携型	市区町村が競技団体と連携して運営する形として実施	・鹿児島県与論町 ☞P18にて事例として記載 ・新潟県長岡市 ☞P89にて事例として記載
地域スポーツ団体等運営型	総合型地域スポーツクラブ運営型	総合型地域スポーツクラブが運営する形として実施	・岐阜県羽島市 ☞P24にて事例として記載 ・熊本県南関町 ☞P30にて事例として記載 ・新潟県村上市 ☞P38にて事例として記載 ・山形県鮭川村 ☞P64にて事例として記載 ・長崎県長与町 ☞P166にて事例として記載
	体育・スポーツ協会運営型	体育・スポーツ協会が運営する形として実施	・静岡県掛川市 ☞P25にて事例として記載 ・秋田県羽後町 ☞P31にて事例として記載 ・奈良県生駒市 ☞P133にて事例として記載
	民間スポーツ事業者運営型	民間スポーツ事業者が運営する形として実施	・北海道当別町 ☞P33にて事例として記載 ・沖縄県うるま市 ☞P39にて事例として記載
	その他の類型	学校と関係する団体や地域学校協働本部等が運営する形として実施	・茨城県つくば市 ☞P34にて事例として記載 ・滋賀県彦根市 ☞P121にて事例として記載
その他			

※上記のほか、スポーツ少年団、競技団体、クラブチーム、プロスポーツチーム、フィットネスジム、大学など多様な主体による運営が考えられる。

3. 実践研究の成果

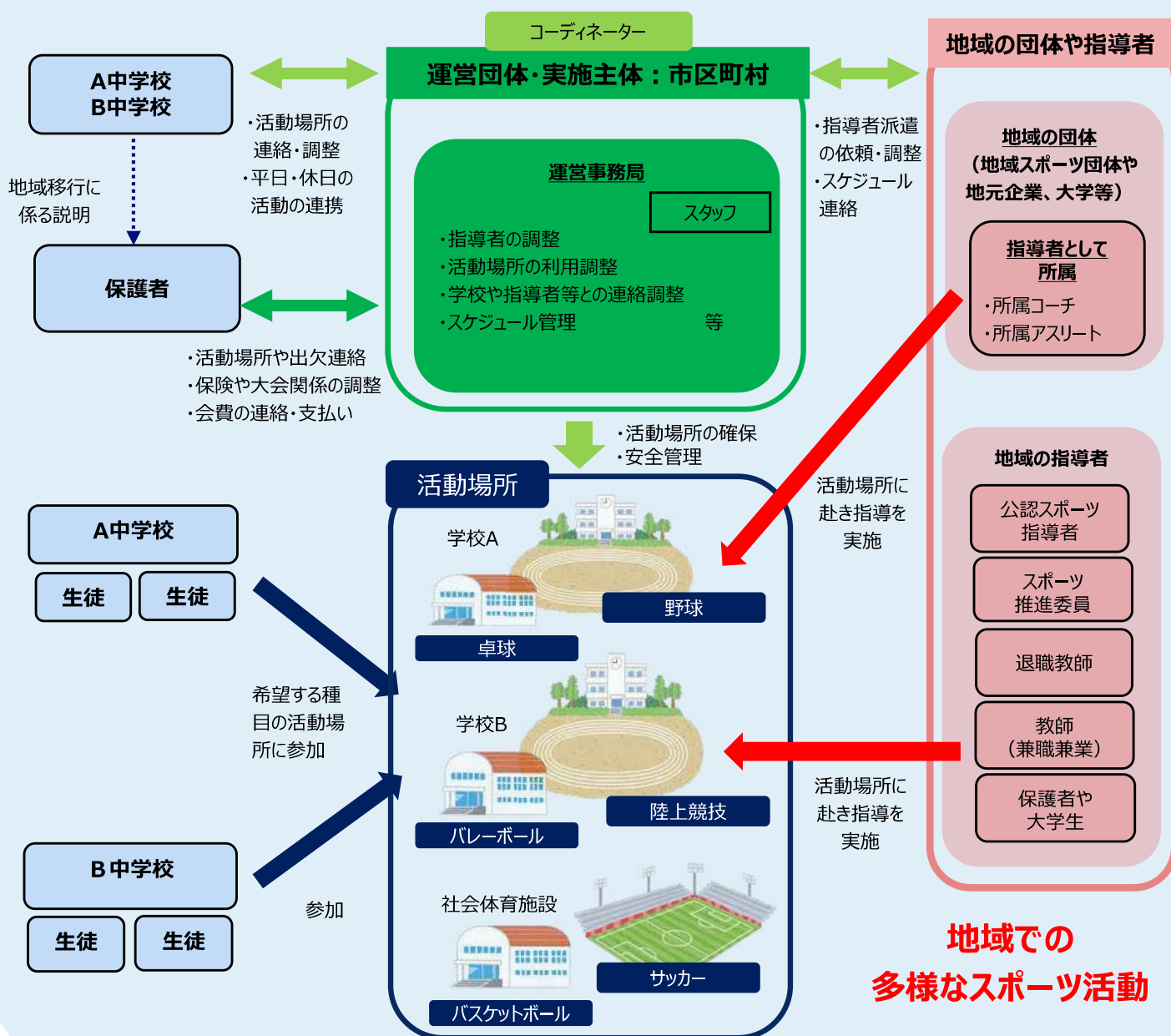


地域団体・人材活用型

市区町村が運営事務局となり、地域団体・人材と連携

- 市区町村が運営事務局となり、コーディネーターが地域の団体（地域スポーツ団体や地元企業、大学等）や地域のスポーツ指導者に協力を依頼するほか、学校や地域の団体等との連絡調整や活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 運営事務局は、地域の団体等と連携し、例えば、地域の団体に所属するコーチやアスリートに指導の依頼を行ったり、公認スポーツ指導者、退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者に依頼を行うなど、指導者等を活動場所に派遣する。

体制イメージ



3. 実践研究の成果



市区町村運営型

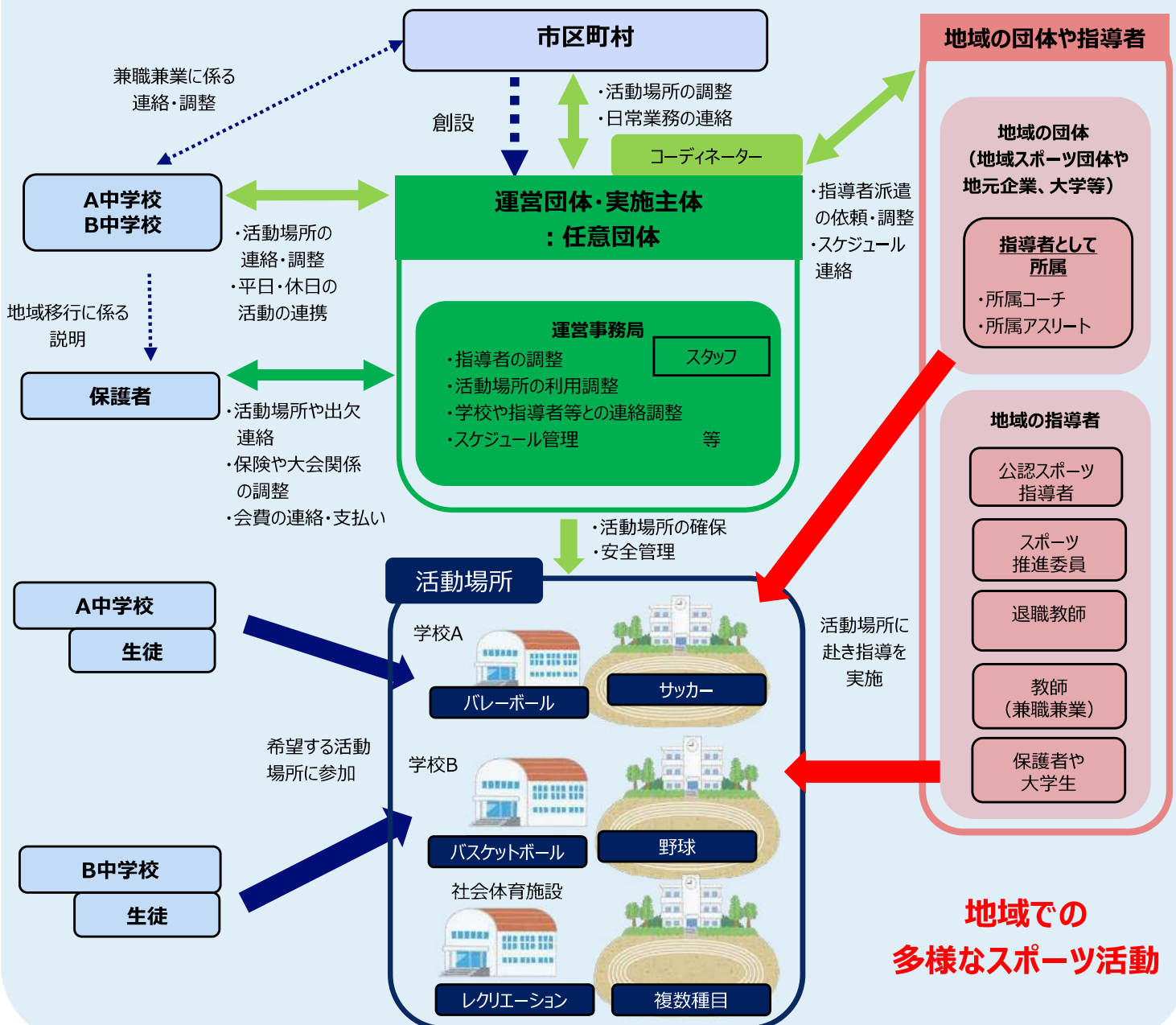


任意団体設立型

市区町村が任意団体を創設し、当該事務局が地域や中学校等と連携

- 一般社団法人や協議会等からなる任意団体を教育委員会が創設し、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 運営事務局は、地域の指導者である、例えば、公認スポーツ指導者や退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者に依頼を行い、指導者として派遣する。

体制イメージ



3. 実践研究の成果



市区町村運営型

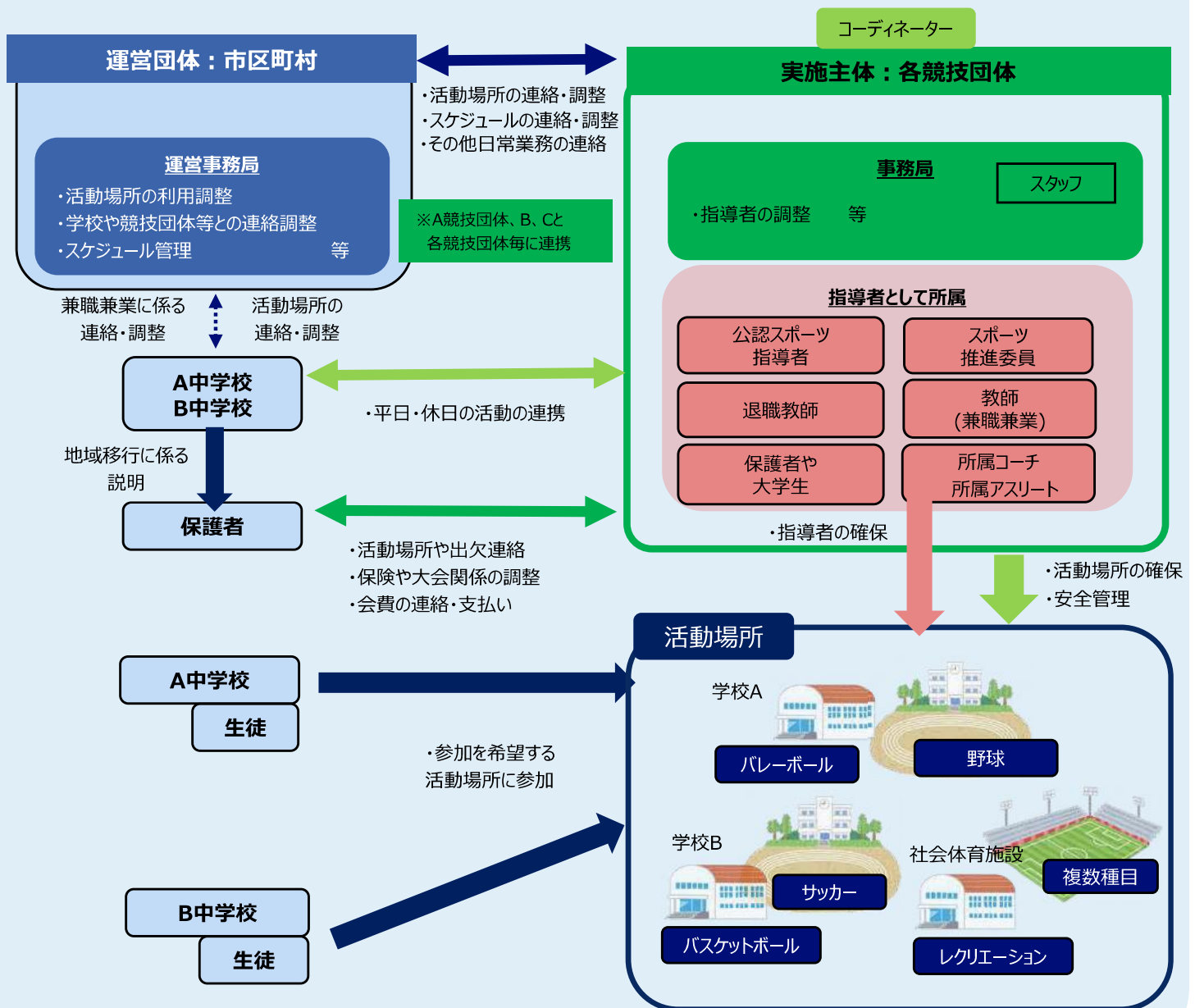


競技団体連携型

市区町村が運営事務局となり、競技団体と連携

- ・ 市区町村が運営事務局となり、コーディネーターと連携し、地域の競技団体に協力を依頼する。運営事務局が学校や競技団体等との連絡調整や活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- ・ 公認スポーツ指導者や退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者が、競技団体に所属して指導を行う。

体制イメージ



地域での多様なスポーツ活動

3. 実践研究の成果

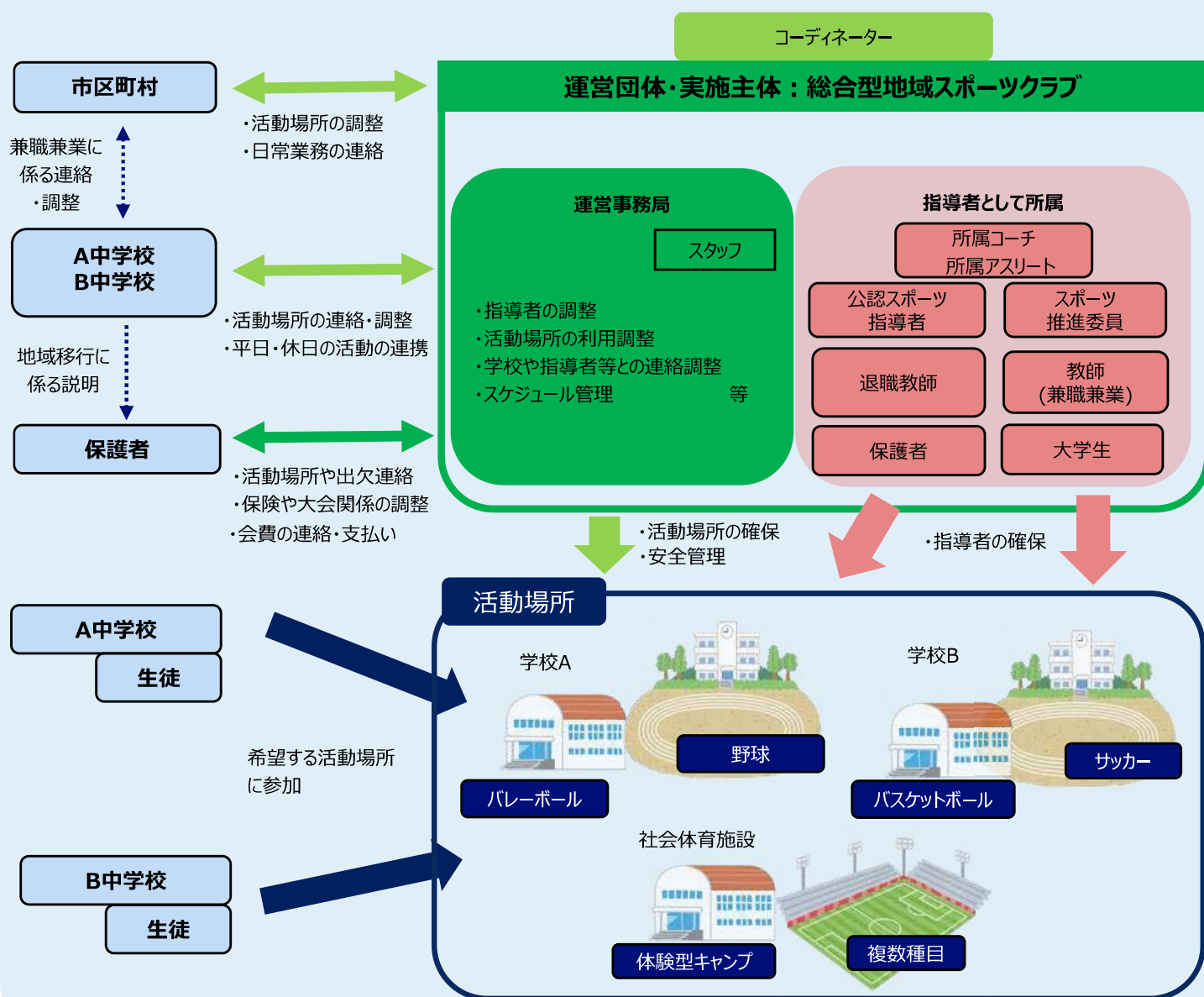
地域スポーツ団体等運営型

💡 総合型地域スポーツクラブ運営型

総合型地域スポーツクラブが運営事務局として、地域や中学校等と連携

- 市内の一部地域において、総合型地域スポーツクラブが運営事務局となり、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 公認スポーツ指導者や退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者が、総合型地域スポーツクラブに所属して指導を行う。

体制イメージ



地域での多様なスポーツ活動

3. 実践研究の成果

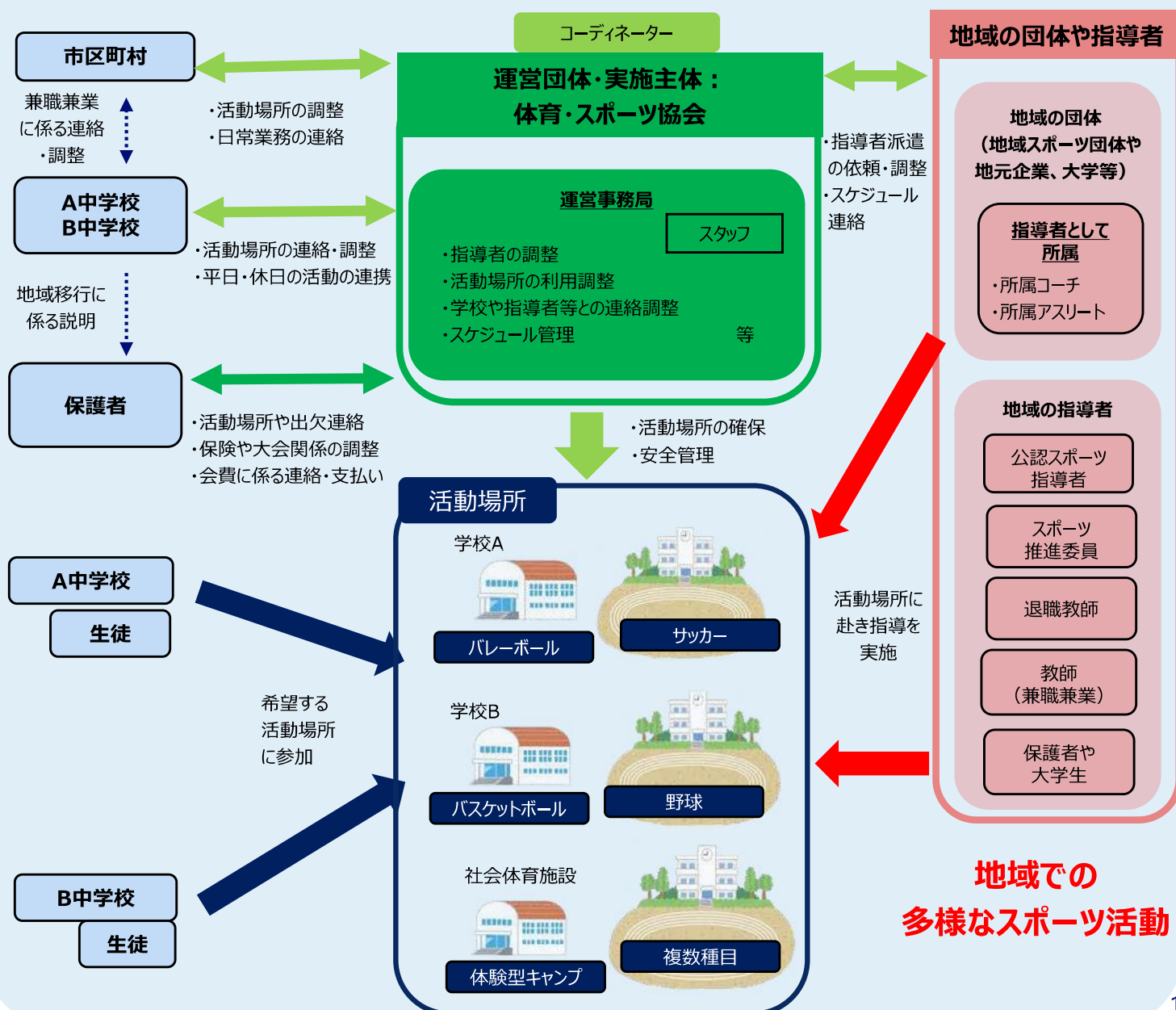
地域スポーツ団体等運営型

💡 体育・スポーツ協会運営型

体育・スポーツ協会が運営事務局として、地域や中学校等と連携

- ・ 体育・スポーツ協会が運営事務局となり、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整、地域のスポーツ団体等との連絡調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- ・ 体育・スポーツ協会は、地域の指導者である、例えば、公認スポーツ指導者や退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者に依頼を行い、指導者として派遣する。

体制イメージ



3. 実践研究の成果

地域スポーツ団体等運営型

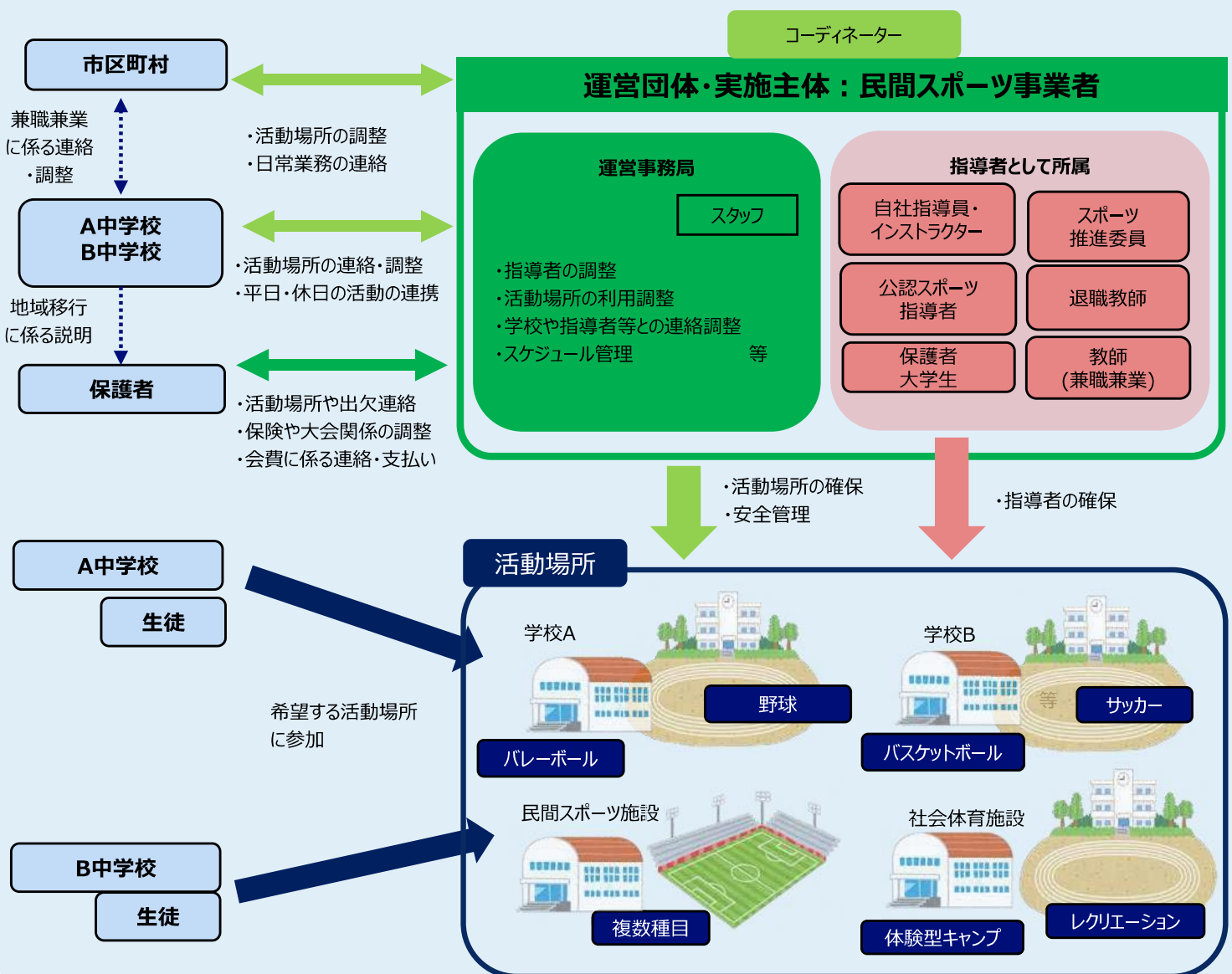


民間スポーツ事業者連携型

民間スポーツ事業者が運営事務局として、地域や中学校等と連携

- 民間スポーツ事業者が運営事務局となり、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 公認スポーツ指導者やスポーツ推進委員、退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者が民間スポーツ事業者に所属して指導を行う。

体制イメージ



地域での多様なスポーツ活動

3. 実践研究の成果



その他

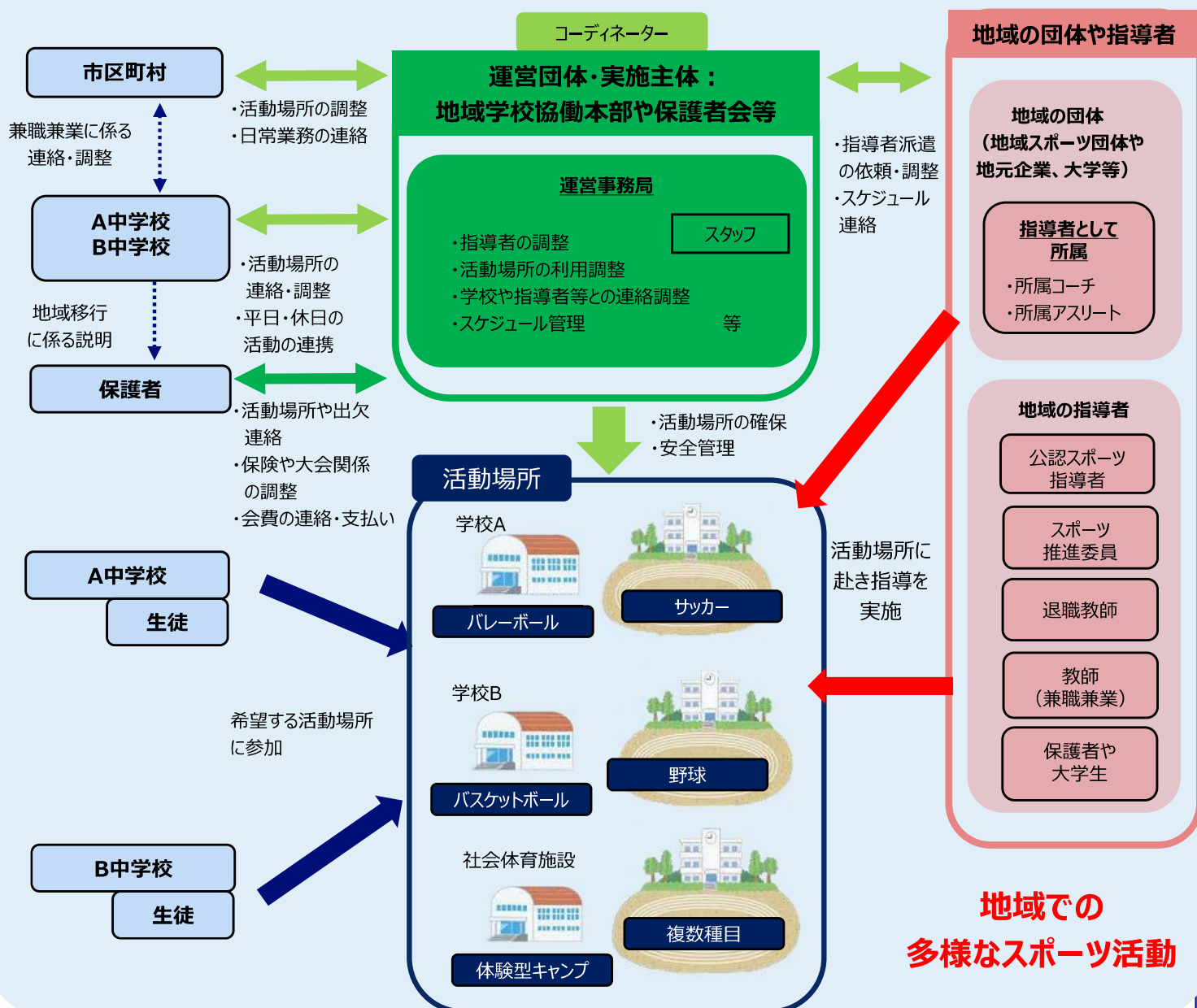


その他の類型

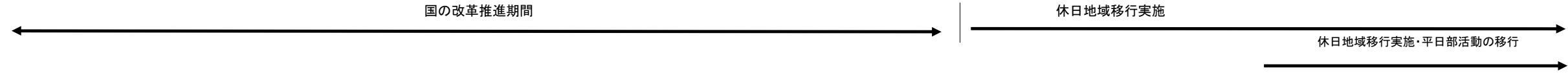
地域学校協働本部や保護者会等を事務局として連携

- 地域学校協働本部や保護者会等が運営事務局となり、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 運営事務局は、地域の指導者である、例えば、退職教師や保護者を中心に、地域の公認スポーツ指導者や大学生等の地域のスポーツ指導者に依頼し、指導者を派遣する。

体制イメージ



	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度以降
(1) 運営団体・実施主体の整備	休日の部活動運営する組織体の検討、パターン提示 →都道府県、他事例をもとに検討	休日の部活動運営する組織体の検討 →都道府県、他事例をもとに検討 ・既存組織を利用 →町内で請け負える組織はない。 ・民間企業への委託 →企業があるか。あっても財源確保可能か。 ・新規組織を立ち上げる →一旦、町教委内に設置するか。 学校職員室活用などできるかなども検討要	休日の部活動運営する組織体の検討、実施に向けた調整 地域組織体制の決定 移行準備事務の移行 地域組織体制の予算確保 ※組織体事務所の場所確保、関係予算の確保	地域組織体制の決定 移行準備事務の移行 地域組織体制の予算確保 ※組織体事務所の場所確保、関係予算の確保	地域組織体制の予算確保 地域組織コーディネーター配置 【コーディネーター報酬予算確保】	地域組織体制の予算確保 地域組織コーディネーター配置 【コーディネーター報酬予算確保】 地域総合型スポーツクラブへの移行、創設
(2) 指導者の確保	体育協会、スポーツ推進会議などを活用した趣旨説明 日本スポーツ協会指導者資格取得補助【体育協会】	町内体育協会・少年団との調整 休日の部活動へ地域人材指導を試行 外部協力団体との連携(札幌国際大学等) ・町内外で指導できる方策検討 日本スポーツ協会指導者資格取得補助【体育協会】 そのほか支援策拡大。スポーツに関する講演会など	町内体育協会・少年団との調整 休日の部活動へ地域人材指導を試行	部活動指導人材登録制度開始	部活動指導人材登録制度開始 休日の地域指導者への報酬支払い 【指導者向け報酬予算確保】	部活動指導人材登録制度開始 休日の地域指導者への報酬支払い 【指導者向け報酬予算確保】 日本スポーツ協会や競技団体の指導者資格取得支援 そのほか支援策拡大。スポーツに関する講演会など
			日本スポーツ協会や競技団体の指導者資格取得支援 そのほか支援策拡大。スポーツに関する講演会など	日本スポーツ協会や競技団体の指導者資格取得支援 そのほか支援策拡大。スポーツに関する講演会など	日本スポーツ協会や競技団体の指導者資格取得支援 そのほか支援策拡大。スポーツに関する講演会など	
(3) スポーツ・文化施設の確保	スポーツ施設の適正管理	スポーツ施設の適正管理 無理のない学校開放に向けた校内環境整備、ルールづくり (出入りの動線。セキュリティー設置。冷暖房・水回り確保等々) (料金体系検討、鍵管理、予約手続き方法、使用優先順位等々)	スポーツ施設の適正管理 無理のない学校開放に向けた校内環境整備、ルールづくり (出入りの動線。セキュリティー設置。冷暖房・水回り確保等々) (料金体系検討、鍵管理、予約手続き方法、使用優先順位等々)	スポーツ施設の適正管理 学校開放に向けた校内環境整備完了。新ルール運用開始	スポーツ施設の適正管理 学校開放新ルール運用開始	スポーツ施設の適正管理
(4) 大会・コンクール等の見直し・大会主催者等への要請・支援の在り方の見直し	【国段階】全国中体連→都道府県連盟へクラブチーム参加要請	【道段階】クラブチーム参加可能な大会運営開始 大会運営方法について議論がある可能性 →教員が主となり開催してきた方法以外の運営方法				
(5) 費用負担に関する意識の醸成 (6) 部活動の位置付けについての理解の促進 (7) 取組の促進・市町村への取組状況の把握及び指導	町ホームページで情報提供開催	保護者アンケート 費用負担の試算、保険料、他校との移動方法などの費用分担協議 北海道や近隣自治体との連携検討	保護者への休日移行概要説明 生徒への休日移行概要説明 北海道や近隣自治体との連携検討	北海道や近隣自治体との連携検討	可能な部分から北海道や近隣自治体との連携開始	スポーツクラブ負担金の徴収開始
学校での動き	教職員ヒアリング	教職員ヒアリング 外部指導者(体育連盟等々)との連携開始 ※準備が整った競技から開始させる。 ※※学校顧問、外部指導者、学校との連絡調整の場確保	教職員ヒアリング 外部指導者(体育連盟等々)との連携継続 ※可能であれば連携する競技を増加させる。 ※※学校顧問、外部指導者、学校との連絡調整の場確保	休日指導する先生の兼業手続きを開始 外部指導者(体育連盟等々)との連携継続 ※可能であれば連携する競技を増加させる。 ※※学校顧問、外部指導者、学校との連絡調整の場確保	休日指導する先生の兼業による指導開始 【指導者向け報酬予算確保】	【指導者向け報酬予算確保】
	学校としての地域移行に係る課題など協議	学校としての地域移行に係る課題など協議	学校としての地域移行に係る課題など協議			



ニセコ町休日部活動の地域移行検討協議会 スケジュール

年度	月	内容
R4 (2022)	8月	協議会委員委嘱
	9月	R4年度第1回協議会(役員選出、制度周知、スケジュール確認)
	12月	道内視察(R3 年度道モデル事業実施 当別町)
	2月	R4年度第2回協議会(視察報告、地域課題共有、方向性について議論) ※町内推進体制の方向性を協議
R5 (2023)	5月	R5 年度第1回協議会(令和5年度の活動内容確認)
		※学校教員アンケート、保護者アンケート、先進地視察、 各種ヒアリング、状況調査 等
	10月	R5年度第2回協議会(町内での休日部活動実施方法等について検討)
	2月	R5 年度第3回協議会(活動まとめ)
	3月	協議会で議論した内容を教育委員会へ報告 委員委嘱期間満了
R6(2024)		地域での休日部活動の取り組みを推進(試行・実施)
R7(2025)		

**休日の運動部活動の地域移行に向けた
改革推進期間**

令和5年度(2023 年度)から令和7年度(2025 年度)